第３章 全体構想

3-1 都市づくりの基本理念

本市は、尾張丘陵の豊かな自然環境に恵まれ、古くからやきもののまちとして独自の歴史と文化を築いてきました。名鉄瀬戸線や愛知環状鉄道の沿線等を中心に市街地が形成されており、鉄道や幹線道路等により名古屋圏や周辺都市と結ばれることで、都市的な利便性を備えつつ、自然、暮らし、産業、観光等が調和する都市として発展してきました。

一方で、本市は人口減少・少子高齢化の更なる進行が予想されるとともに、インフラや公共施設等の老朽化への対応が必要となるなど、これまで整備されたものを計画的に活用・更新することが求められています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、在宅勤務や遠隔地でのリモートワークなど、働く場所や住む場所に捉われない新たな働き方・暮らし方が広がるとともに、モノとインターネットをつなぐ仕組み(IoT)や人工知能（AI）等の技術革新により、今後の都市づくりや人々の暮らし方の変化は加速していくと考えられます。また、近年、頻発化・激甚化する自然災害等を背景に、災害に強い都市づくりの視点も重要となっています。

こうした状況の中、本市が将来にわたり持続可能な都市づくりを進めていくため、これまで受け継がれてきた歴史・文化や豊かな自然環境、既成市街地に育まれてきた暮らしの環境を大切にしながら、名鉄瀬戸線や愛知環状鉄道、東海環状自動車道など、本市の強みである広域的な交通利便性を活かし、鉄道駅などの拠点を中心に都市機能や居住を誘導することで、多世代が集い交流する魅力的な中心拠点の市街地と、誰もが便利で快適に暮らせる住宅地の形成を進めます。

また、広域交通ネットワークや防災性の高い立地環境を活かした新たな産業誘致や、デジタル技術等の新たな技術を取り入れながら多様化する価値観・ライフスタイルへ対応する都市経営を進めることで、持続的に発展する魅力ある都市を目指します。

このような考え方を踏まえ、本市の都市づくりの基本理念を以下のように設定します。

都市づくりの基本理念

窯変を楽しむ　新たな進化に挑戦するまち瀬戸

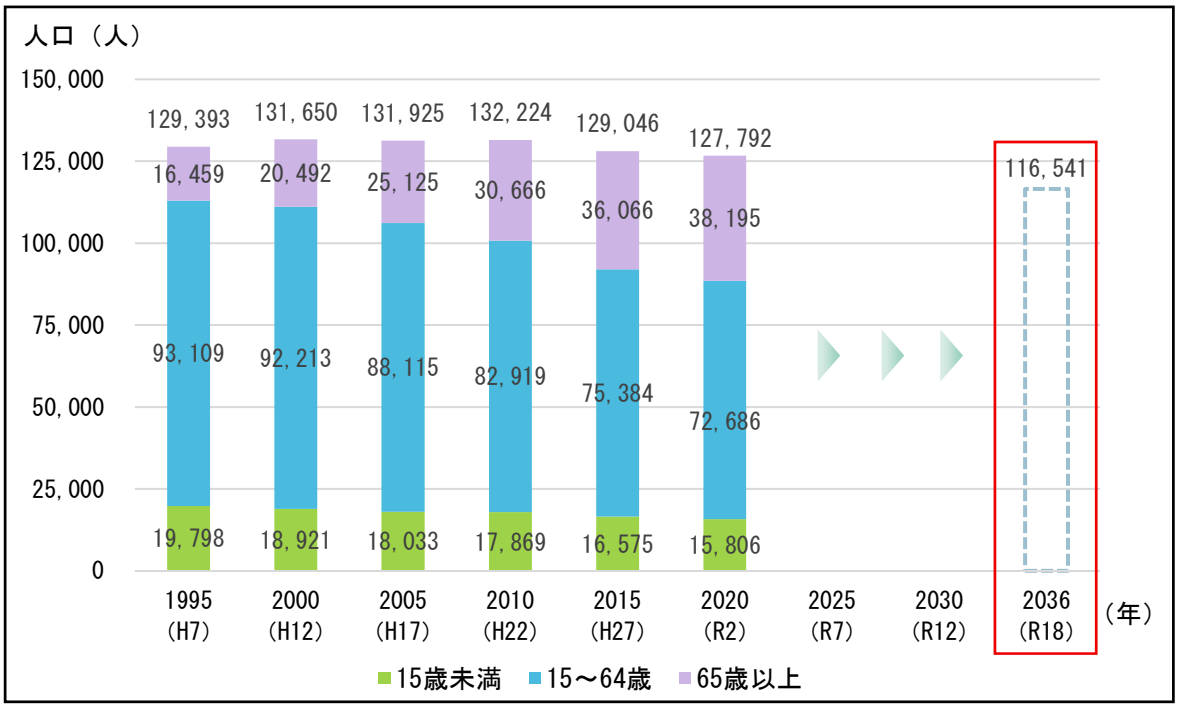
窯変（ようへん）とは、陶磁器を窯で焼く際に、窯の中の炎の性質や温度の変化、酸素の量、灰の付着等によって、器の表面に予期しない色や模様、質感が生み出される現象です。

本理念には、急速に変化する社会情勢や多様化する市民ニーズ等の予期せぬ変化を前向きに捉え、柔軟に受け入れることで、まち全体として次世代に向けた新たな進化へ積極的に挑戦し続けたいという思いを込めました。

3-2 将来都市フレーム

（1）将来人口

将来都市フレームを設定する上で前提となる将来人口は、本計画の上位計画である次期将来計画との整合を図り、計画期間の最終年である 2036 年（令和 18 年）における市全体の人口を 116,541 人と設定します。



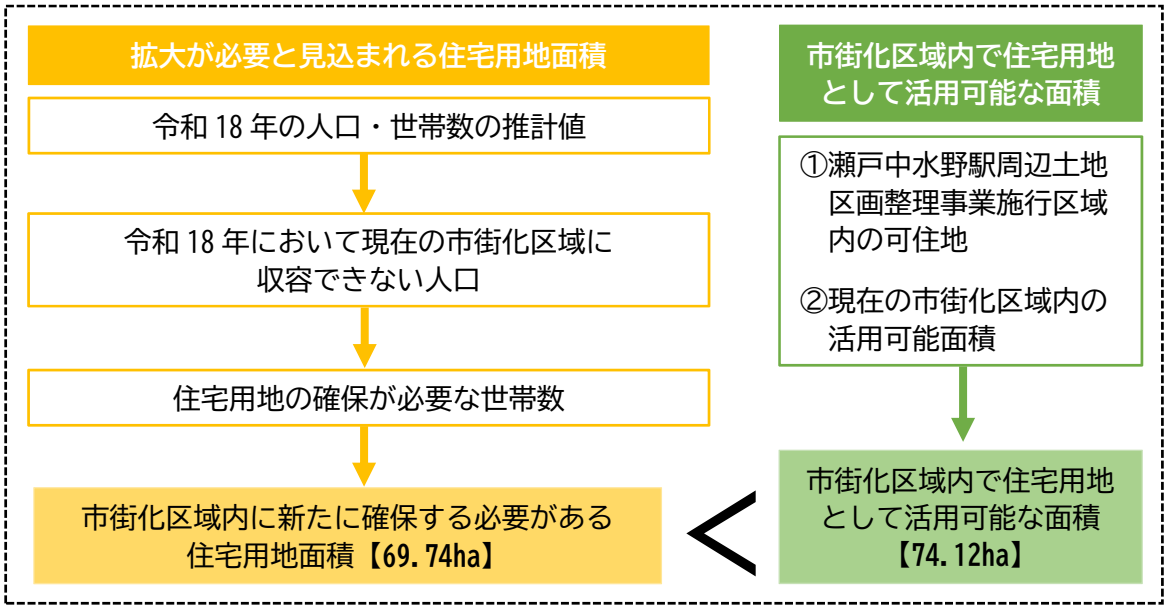
資料：【R2 以前】国勢調査（平成 7 年～令和 2 年）
【R7 以降】次期将来計画における将来人口

◆将来人口の見通し

※次期将来計画において、2035 年（R17 年）の将来人口を 117,413 人、2040 年（R22 年）の将来人口を 113,055 人としています。目標年度の 2036 年（R18 年）の人口は 2035 年から 2040 年までの減少率を用いて設定しています。

（2）住宅用地フレーム

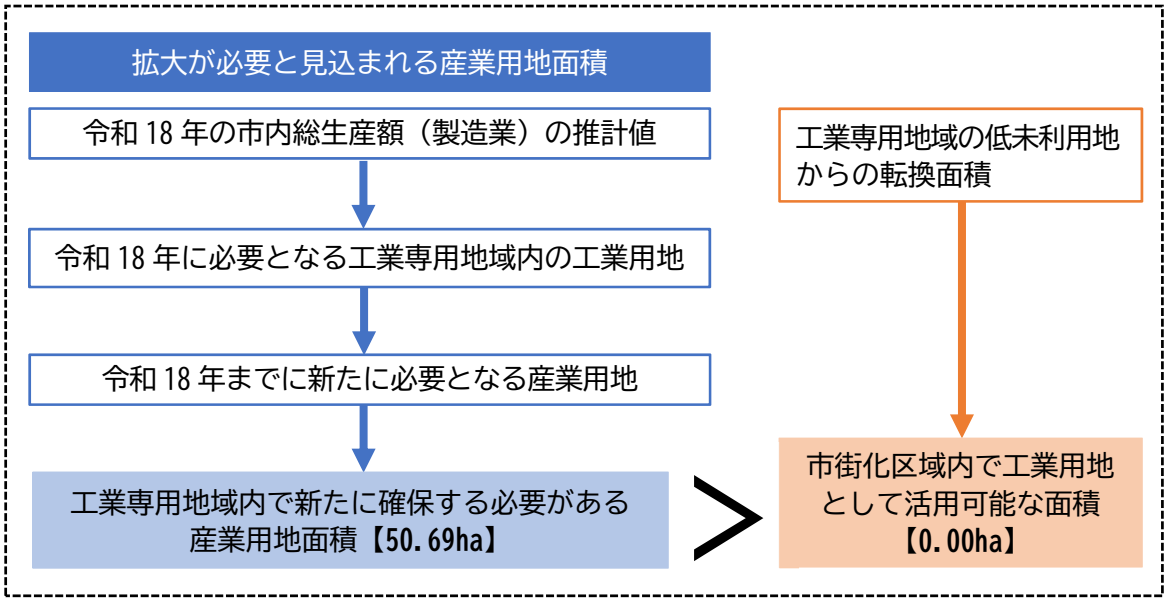
本市の将来人口は減少が見込まれていますが、これまでの国勢調査結果より、世帯数は今後も増加する見込みです。住宅用地フレームを算定した結果、2036 年（令和 18 年）までに拡大が必要と見込まれる規模は約 70ha となりましたが、瀬戸中水野駅周辺土地区画整理事業や市街化区域内の活用可能な未利用地等の有効活用を図ることで、必要な住宅用地を確保します。



◆住宅用地フレームと活用可能面積との比較

（3）産業用地フレーム

将来の製造業に関する産業規模は、拡大することが見込まれています。産業用地フレームを算定した結果、2036 年（令和 18 年）までに拡大が必要と見込まれる規模は約 51ha となったため、インターチェンジ周辺や工業団地周辺、主要な幹線道路沿線（沿道）などへの計画的な誘導を図ります。



◆産業用地フレームと活用可能面積との比較

3-3 目指す都市像

前章で整理した本市における都市づくりの課題を踏まえ、基本理念を実現するために目指す都市づくりの方針を次のとおり定めます。

都市づくりの課題（前章で整理）

- 人口減少・少子高齢化社会への対応
- 拠点の活性化
- 選択可能な交通手段の確保と利便性の向上
- 活力ある産業基盤の維持・確保
- 災害に強い都市基盤・都市空間の整備
- 安全・安心な居住環境・生活環境の形成
- インフラ・公共施設等の老朽化への対応
- やきもの文化・歴史・自然の保全・継承

都市づくりの基本理念 ・ 目指す都市づくりの方針

都市づくりの基本理念

「窯変を楽しむ 新たな進化に挑戦するまち瀬戸」

方針1　都市機能の集約と連携で支え合う活気あるまち

- 都市機能の集約
- 主要駅における交通結節機能の強化
- 道路ネットワークの形成
- 公共交通ネットワークの維持・連携

方針２　ものづくり産業が活発なまち

- 産業の生産性向上を図るための広域道路網の整備
- 地域産業の活性化を図るための産業基盤の形成

方針３　安全・安心で住みやすく、住み続けられるまち

- 瀬戸に住み続けたいと思える居住環境の創出・生活環境の形成
- 既存ストックの有効活用による魅力的なまちなか空間の創出
- 市民が自立し支え合う地域コミュニティの維持・向上
- 自然災害に備える都市の防災機能の向上

方針4　公共施設の適正な管理による持続可能なまち

- 持続可能な都市経営を見据えた、選択と集中による効率的な公共投資
- インフラ・公共施設の更新・維持管理

方針5　やきもの文化・歴史・自然と調和したまち

- 瀬戸らしさを次世代へと繋げていく、質の高い都市景観形成の推進
- 水や緑とのふれあいの場の創出

方針1　都市機能の集約と連携で支え合う活気あるまち

都市機能の集約

名鉄瀬戸線や愛知環状鉄道、基幹バスなどの交通の結節点である新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺は、まちの玄関口のため、駅前広場の再整備などにより生活サービスの向上や交流機能を備えた都市機能の集約を図ります。

文化・観光施設や商業施設が立地している尾張瀬戸駅周辺は、にぎわいの維持を図るとともに、やきものの歴史や文化が感じられるまちなみの形成を図ります。

中水野駅周辺や瀬戸口駅周辺については、身近な生活サービスを維持していく必要があることから、良好な居住環境の形成や必要となる都市機能の集約を図りつつ、地域の特性を活かした生活圏づくりを進めます。



◆新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺
都市機能の集約

主要駅における交通結節機能の強化

鉄道駅やバスターミナルは、乗換え利便性の向上や利用者に配慮した環境整備を推進することにより、交通結節機能の強化を図ります。

道路ネットワークの形成

広域ネットワークである東海環状自動車道へのアクセスや、移動の利便性向上及び市内中心部への交通集中による混雑緩和のため、道路ネットワークの形成を図ります。

公共交通ネットワークの維持・連携

デジタル基盤を構築し、高齢者にも子育て世代にもわかりやすく、移動しやすい生活を支える公共交通ネットワークの維持・連携を図ります。

経済活動や観光交流の促進のため、名鉄瀬戸線や愛知環状鉄道など既存の良好なネットワークの活用や、これらに加え、基幹バスを軸とした交通手段の連携については、地域のニーズ、特性に応じ柔軟に対応していきます。

方針２　ものづくり産業が活発なまち

産業の生産性向上を図るための広域道路網の整備

新たな企業誘致のため、利便性の高い広域的なネットワークの形成と中心市街地への通過交通を分散する環状道路網の整備を促進します。

地域産業の活性化を図るための産業基盤の形成

既存工業団地やインターチェンジなどの地域ポテンシャルを活かし、製造業を中心とする地場産業の活性化、雇用の創出のため、産業用地を確保します。



◆陣屋線
環状道路網の整備

方針3　安全･安心で住みやすく、住み続けられるまち

瀬戸に住み続けたいと思える居住環境の創出・生活環境の形成

定住促進に向け、瀬戸中水野駅周辺土地区画整理事業を促進し、新たな都市機能や居住の誘導を図ります。また、既存の居住地については、持続的な都市づくりと居住環境の変化に応じた住まい方の実現を目指し、住み替えなどによる居住の好循環を促進します。

誰もが暮らしやすい生活環境を形成するため、生活道路の交通安全対策、駅周辺におけるバリアフリー化の推進、交通安全啓発活動の実施を推進します。



◆中水野駅周辺
新たな都市機能や居住の誘導

既存ストックの有効活用による魅力的なまちなか空間の創出

各地域に存在する低未利用地･空き家について、地域特性を活かした地域コミュニティの場としての活用、空き工房の情報提供などにより、魅力的なまちなか空間を創出します。



◆空き店舗の利活用事例

市民が自立し支え合う地域コミュニティの維持・向上

安心で暮らしやすい環境を整えるため、長年育まれた地域の祭りや伝統、文化の継承を通じて交流を深め、そこに住まう人々が協力して地域コミュニティの維持・向上を図ります。



◆大切にしたい地域の祭り

自然災害に備える都市の防災機能の向上

大規模災害に対応するため、市内の土砂災害・水害リスクが大きい箇所については、瀬戸市立地適正化計画に基づき、居住を抑制し、災害リスクの回避を図ります。

市街地に残る土砂災害・水害リスクに対しては、対策工事を推進するとともに地域防災訓練を促進し、都市の防災機能の向上を図ります。



◆事前復興まちづくり訓練による地域防災力の向上

方針4　公共施設の適正な管理による持続可能なまち

持続可能な都市経営を見据えた、選択と集中による効率的な公共投資

人口や財政の規模に応じたインフラ・公共施設の更新、統廃合による総量の最適化を図るとともに、地域のバランス等に配慮しながら、計画的な都市基盤整備を行うことで、持続可能な公共サービスの提供を図ります。また、公共施設の機能集約･廃止により新たに不要となった遊休資産については、持続可能なまちづくりや地域活性化の推進につながるよう活用していきます。

インフラ・公共施設の更新・維持管理

インフラ・公共施設は、分野にとらわれない様々なデジタル資産を一元管理し、多角的な分析を行い、最適化した維持管理手法による長寿命化を図ります。安全性を確保しつつ、トータルコストの縮減を図るとともに、施設の更新・建替えや解体に伴う廃棄物の発生や資源消費を抑制し、環境負荷の低減につなげます。また、手段の一つとして民間事業者等の資金やノウハウを活用した効果的な整備・維持管理手法を推進します。

方針5　やきもの文化・歴史・自然と調和したまち

瀬戸らしさを次世代へと繋げていく、質の高い都市景観形成の推進

やきものの伝統とシンボルを活かしたにぎわい景観、森林や里山、田園などと調和した緑豊かで美しい景観、河川を軸とした親水空間など、豊かな自然と歴史あるやきもの文化を活かした景観形成を図ります。

やきもの文化・歴史の要素を取り入れたまちづくりを推進するとともに、回遊性のある陶の路を活用し、多くの市民や来訪者が瀬戸らしさを感じられる、まちなみを維持します。



◆景観重要建造物の窯垣

水と緑のふれあいの場の創出

森林資源が持つ水源かん養、土壌保全、快適環境形成、保健休養機能、生物多様性などの優れた機能の保護、保全を図ります。また、水や緑とのふれあいにより潤いや安らぎを感じることができるよう、都市公園や緑地にて市民参加による緑化を推進します。



◆水や緑が豊富な岩屋堂公園

3-4 将来都市構造

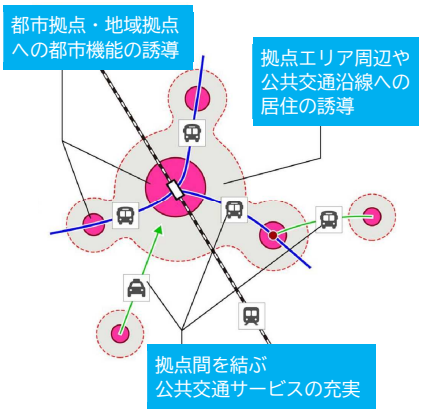
【コンパクト・プラス・ネットワークの実現】

今後の人口減少・少子高齢化の進行を見据え、持続可能な都市経営と安全・安心な生活環境を実現するため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現を目指します。

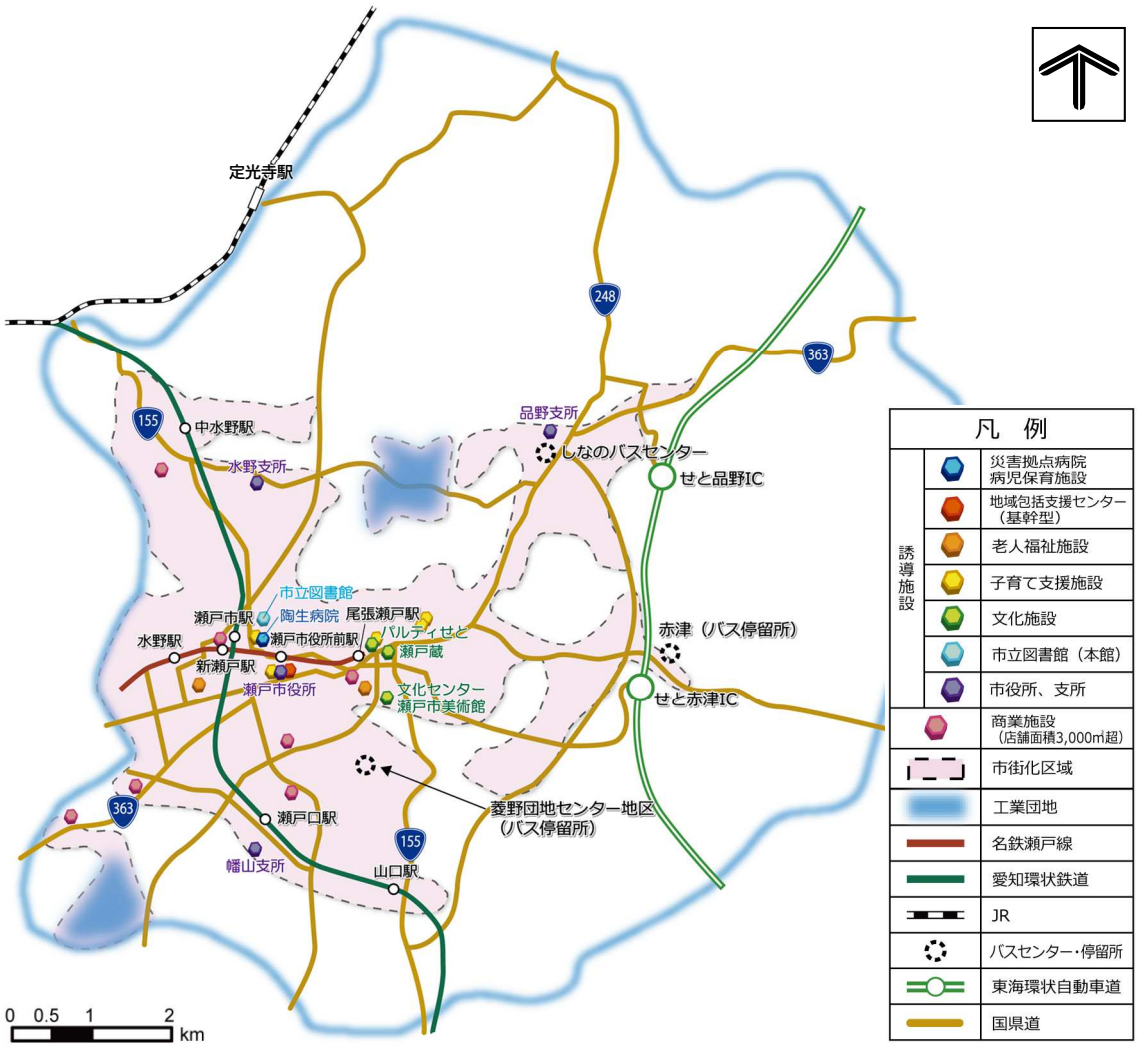
※コンパクト・プラス・ネットワークとは

医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を都市の拠点に誘導しつつ、その周辺や公共交通の沿線に居住を誘導し、生活サービスへのアクセスを確保しながら一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティの持続性を高めるという考え方。

◆イメージ図



資料:立地適正化計画の手引き(国土交通省)



◆本市の主要施設と交通ネットワーク

（1）拠点の形成

鉄道駅や主要なバス停等の交通結節点を中心として、以下に示す拠点の形成を図ります。

なお、令和５年に策定した立地適正化計画で設定した都市機能誘導区域及び居住誘導区域を基本としつつ、生活利便性の高い持続可能な都市経営に向けた拠点とします。

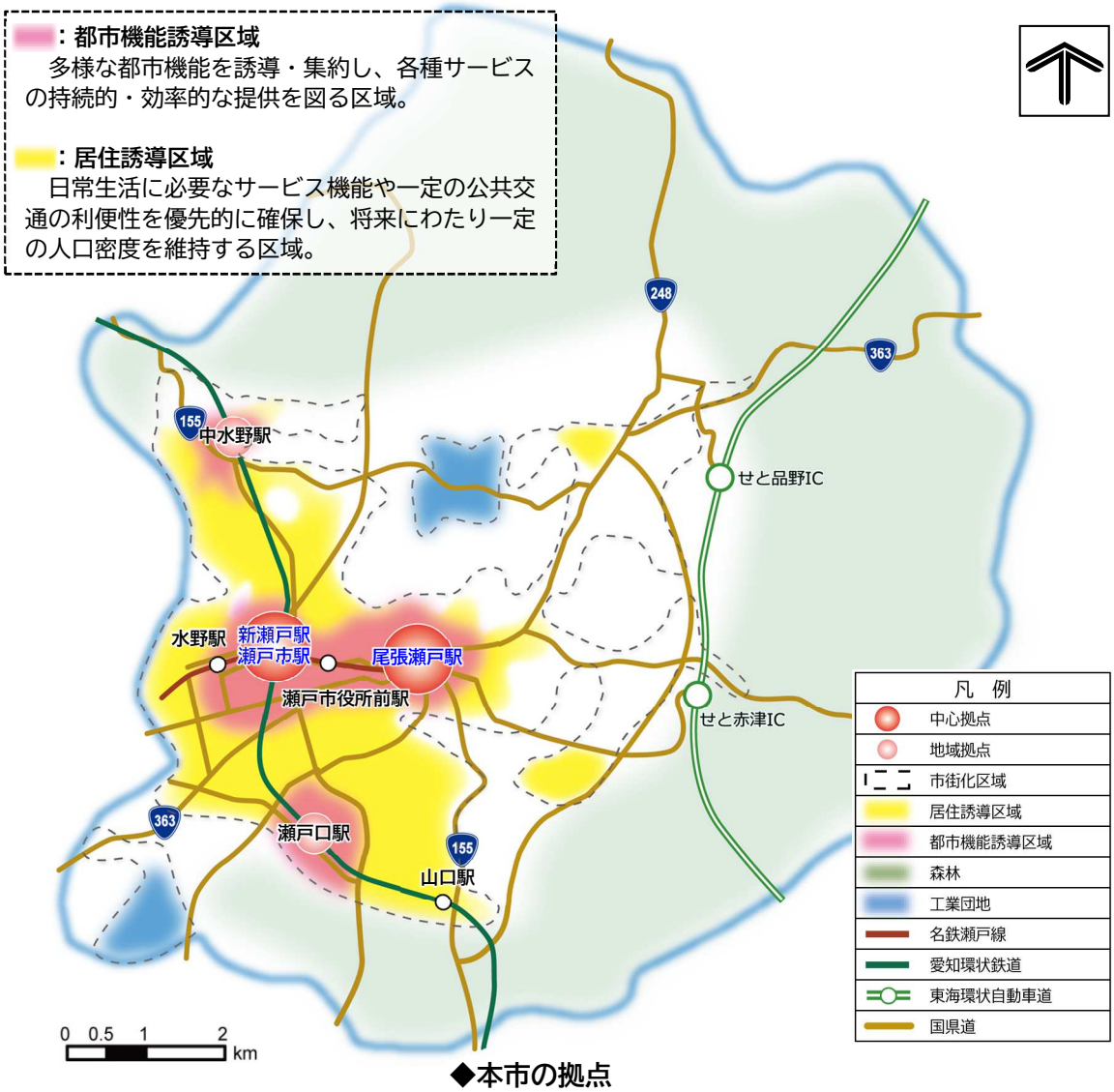
：中心拠点　**新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺、尾張瀬戸駅周辺**

名鉄瀬戸線や愛知環状鉄道、基幹バスなどの公共交通の利便性が高い新瀬戸駅・瀬戸市駅周辺を、広域から多くの人を受け入れる活気のある街の玄関口としつつ、暮らしの質を高める多様な都市機能を集約する中心拠点として位置づけます。

また、文化・観光施設や商業施設等が立地する尾張瀬戸駅周辺を、やきもの文化・歴史の魅力を創出し、発信する中心拠点として位置づけます。

：地域拠点　**中水野駅周辺、瀬戸口駅周辺**

中水野駅周辺や瀬戸口駅周辺を、良好な居住環境を形成し、日常生活に必要な生活サービスや業務・商業等の都市機能の集約を図る地域拠点として位置づけます。



◆本市の拠点

（2）交通ネットワークの構築

各拠点へ連携できる交通ネットワークを構築します。

：鉄道 **名鉄瀬戸線、愛知環状鉄道**

名鉄瀬戸線、愛知環状鉄道は栄、名古屋駅へ直結しており、広域移動の軸として重要な役割を担っています。

：広域連携軸 **広域基幹バス路線、道路**

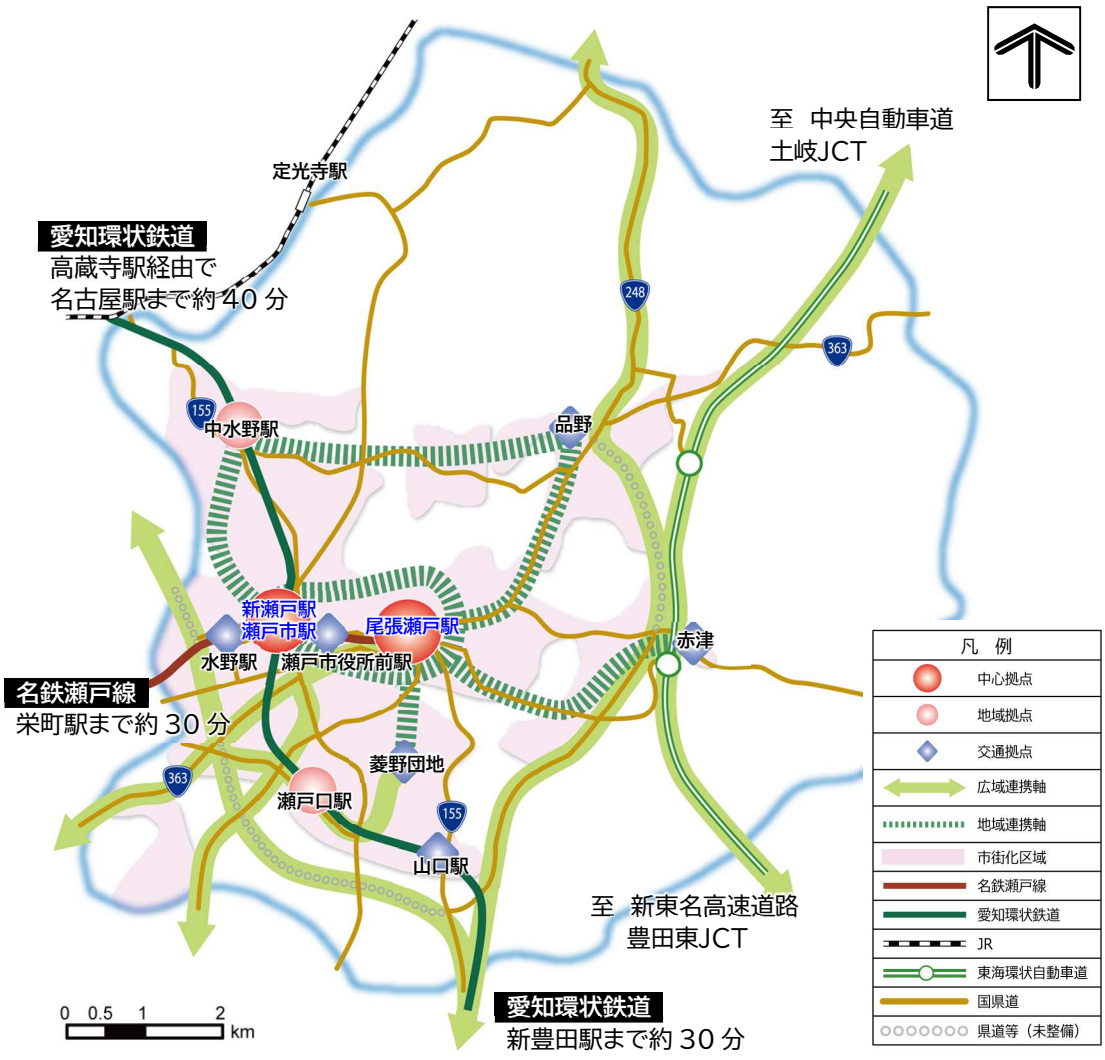
広域的な都市間移動を支える東海環状自動車道や広域基幹バス路線、国道・県道等を広域連携軸として活用し、都市の活力向上と交流人口の増加を図る役割を担っています。

：地域連携軸 **市内基幹バス路線、道路**

中心拠点や広域連携軸へのアクセスの強化を図るための幹線道路や市内基幹バス路線を地域連携軸として活用し、各拠点へ相互に連携を図る役割を担っています。

：交通拠点

鉄道駅や基幹バスの主要な停留所については、地域間を結ぶ公共交通ネットワークを形成するための交通拠点として位置づけます。



◆本市の交通ネットワーク

3-5 都市整備の方針

（1）土地利用の方針

① 低層住宅ゾーン

- 低層住宅を主体とした良好な土地利用を維持します。

② 一般住宅ゾーン

- 良好な居住空間の創出を図り、健全な住宅市街地を形成します。
- 中水野駅周辺では、定住人口の維持を図るため、瀬戸中水野駅周辺土地区画整理事業による住宅市街地を形成します。

③ 住商複合ゾーン

- 中心拠点においては、都市機能の誘導や飲食店、店舗などの賑わいをもたらす場の創出を図ります。加えて、尾張瀬戸駅周辺においては、土地の高度利用を促進します。
- 幹線道路沿線においては、商業系土地利用を促進します。

④ 住工複合ゾーン

- やきものの歴史や伝統などが残る地域では、ツクリテが活躍する場としての土地利用を維持します。

⑤ 産業技術ゾーン

- 暁工業団地、暁西部工業団地、穴田企業団地、八床町、山の田町、坊金町の工業用地では、周辺環境との調和に十分配慮しながら、工業生産の維持、向上のため、現在の土地利用を維持します。

⑥ 土地利用重点誘導ゾーン（産業系）

市が主体で積極的に活用を考えるゾーン

- 窯業資源採掘後の活用が可能な区域について、新たな産業系市街地の形成を図ります。
- 萩殿・春雨町地区周辺では、広域ネットワークへの良好なアクセスを最大限に活かした、新たな産業系市街地の形成を図ります。

⑦ 土地利用誘導ゾーン(産業系)

民間事業者が主体で活用を考えるゾーン

- せと赤津インターチェンジ周辺では、良好なアクセスを最大限に活かし、民間事業者による新たな産業系土地利用を誘導します。
- 南西部や北東部における幹線道路沿いの一部区域では、地域産業の活性化を図るため、周辺農地への影響に配慮しながら、民間事業者による新たな産業系土地利用を誘導します。

⑧ 土地利用検討ゾーン

土地の活用を検討していくゾーン

- 南山口町周辺では、周辺の文化教育施設等との調和を図りながら、複合市街地、学術研究、産業、文化振興など土地利用の検討を進めます。
- 窯業資源採掘後の活用が可能な区域について、災害時における利用や複合市街地、産業振興など土地利用の検討を進めます。

⑨ 森林環境ゾーン

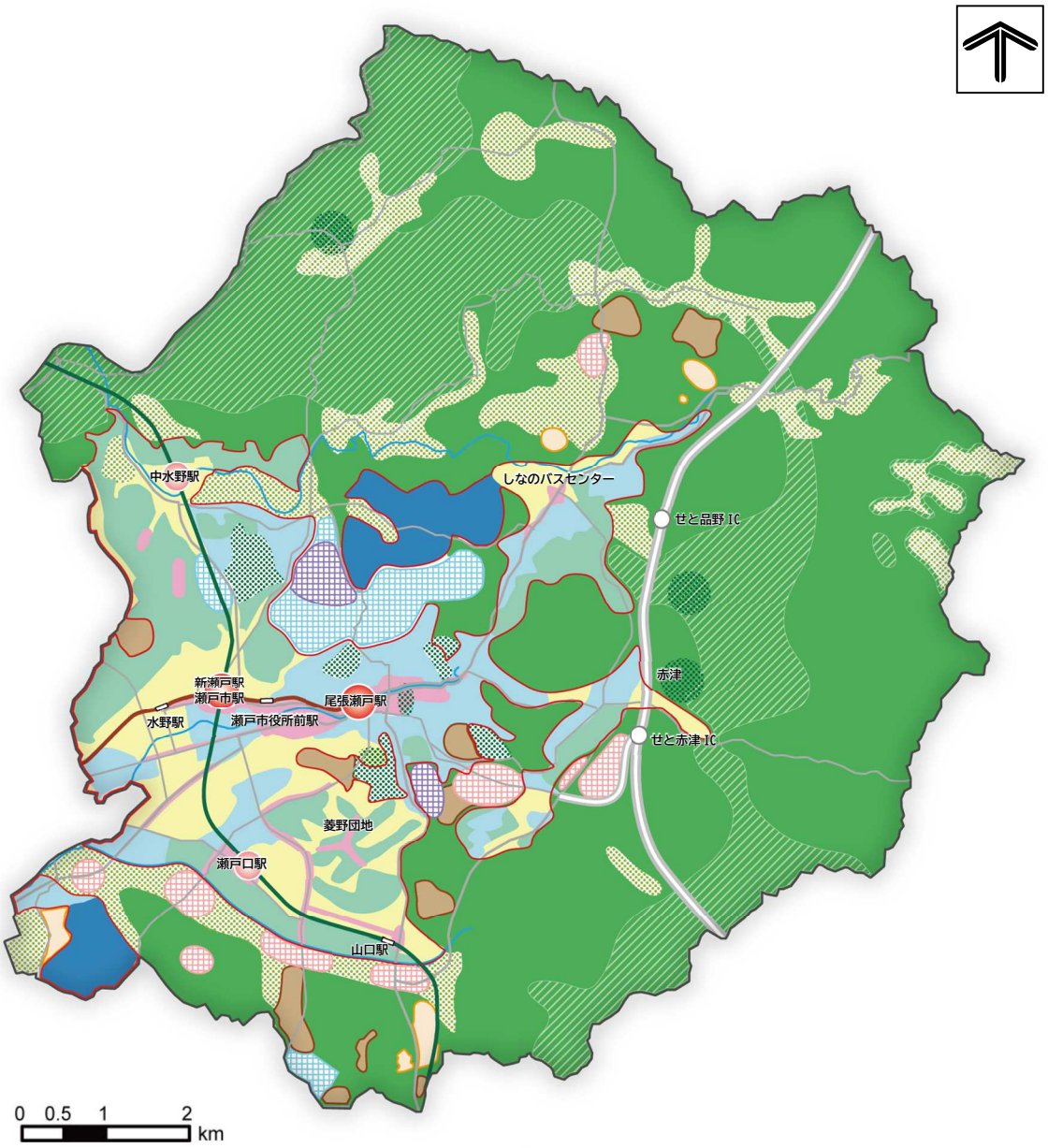
- 定光寺公園や岩屋堂公園などを含む愛知高原国定公園（自然公園地域）や海上の森、里山や河川などを含めた緑地は、豊かな森林資源として保全を図ります。
- 新たな開発行為はできる限り抑制することに努め、やむを得ず開発等が生じた場合には、周辺に広がる森林への影響を最小限に抑えるような一定水準以上の緑地確保等の働きかけに努めます。

⑩ 農業共生ゾーン

- 農作物の生産や水源かん養など農地が持つ多面的な機能を保全するとともに、景観資源として都市と緑・農業の共生を図ります。
- 農用地区域以外の農地については、無秩序な開発を抑制します。開発が生じるような場合には、周辺農地への影響を最小限に抑える取り組みを進めます。

⑪ 既開発地、その他施設用地

- 現在の土地利用及び居住環境を維持します。



凡例			
	中心拠点		その他施設用地
	地域拠点		土地利用重点誘導ゾーン（産業系）
	主な都市公園等		土地利用誘導ゾーン（産業系）
	低層住宅ゾーン		土地利用検討ゾーン
	一般住宅ゾーン		農業共生ゾーン
	住商複合ゾーン		市街化区域
	住工複合ゾーン		東海環状自動車道
	産業技術ゾーン		国道
	森林環境ゾーン		県道
	自然公園地域		名鉄瀬戸線
	既開発地等		愛知環状鉄道

◆土地利用構想図

（2）都市施設の方針

① 道路

❖ 道路ネットワーク

- 広域ネットワークである東海環状自動車道へのアクセス強化や拠点間の移動の利便性向上及び市内中心部への交通集中による混雑緩和のため、（都）瀬戸環状東部線、（都）瀬戸大府東海線、（都）第３環状線等の道路整備を促進し、（都）陣屋線等の道路整備を推進します。また、長期未着手となっている都市計画道路について、「瀬戸市都市計画道路の見直し方針」に基づき、適切な見直しを進めます。

❖ 交流促進

- 中心市街地をはじめとした市内のやきもの関連施設や店舗等の連携を強化し、回遊性を高めることにより、賑わいの創出や観光交流を促進します。また、市民が歩きやすく、瀬戸市を訪れる人々がやきものに触れ、回遊することができる陶の路を活用し、交流を促進します。

❖ 安全･安心

- 歩行者、自転車・自動車利用者をはじめ誰もが安全・安心で快適に移動できる道路空間の整備を推進します。生活道路においては通過交通の進入抑制に向けた交通誘導施策、歩道設置やカラー舗装化等により、安全な歩行空間を形成します。また、通学路においては、「瀬戸市通学路安全プログラム」により、児童・生徒の安全確保に向けた取組みを推進します。

❖ 道路施設の維持管理

- 既存の道路や橋りょう等のインフラ資産については、市民生活の安全性・利便性を確保するとともに、予防保全による長寿命化などにより適切な保守・管理に努めます。

② 公共交通

❖ 公共交通ネットワーク

- 広域基幹交通、基幹交通、生活交通が一体となり、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を支える公共交通ネットワークを構築します。

広域基幹交通

鉄道や高速道路については、広域的な交通ネットワークを維持するとともに、リニア中央新幹線の開業を見据えた名古屋駅への乗り入れ強化を促進し、アクセス利便性の向上を図ります。

基幹交通

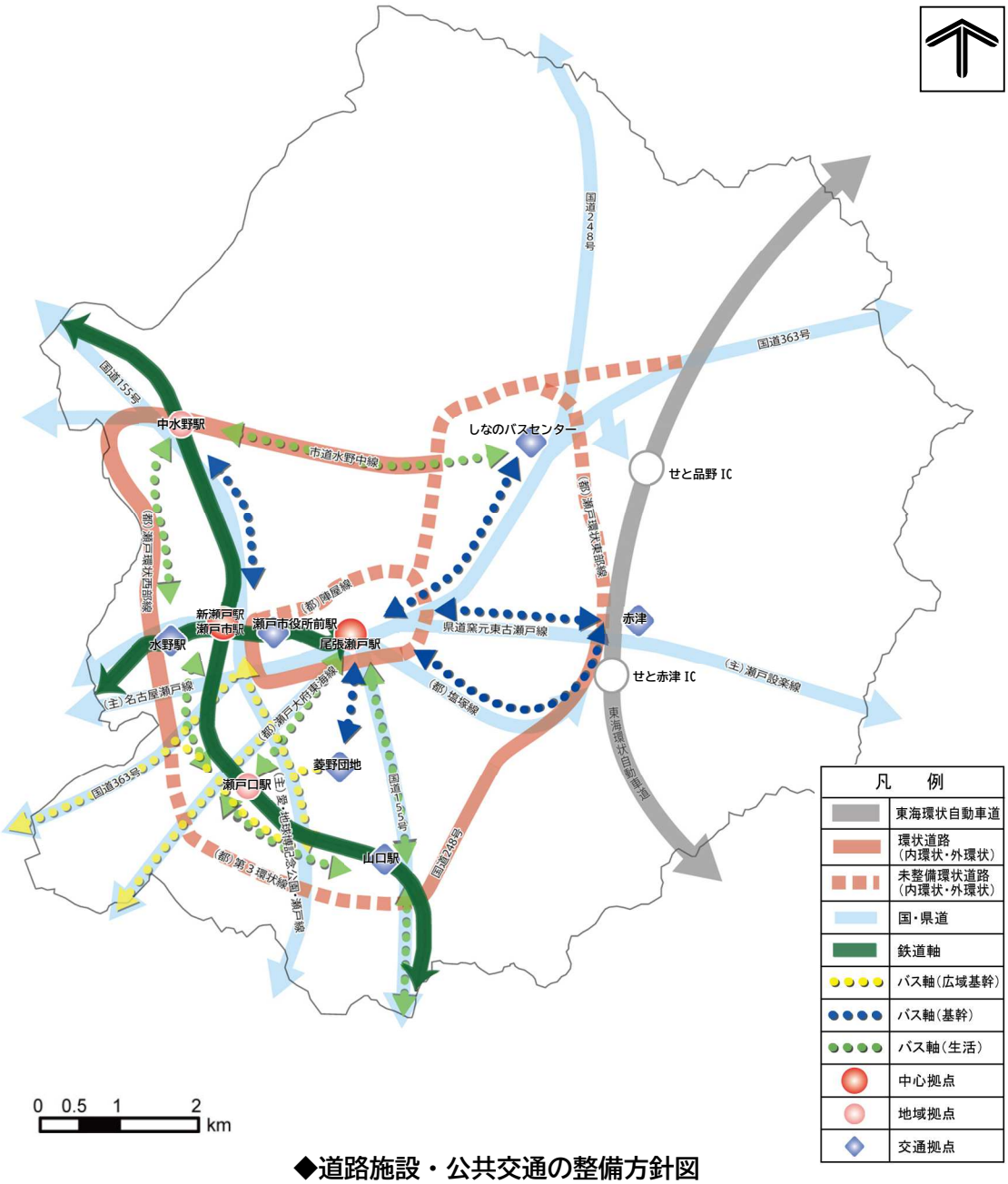
基幹バスについては、中心拠点・地域拠点・交通拠点間や隣接市との交通ネットワークを確保し、通勤・通学や業務等における利便性の向上を図ります。

生活交通

コミュニティバスについては、居住地から拠点へのアクセスを確保するとともに、デマンド交通や地域住民が主体となったバスなど、地域特性に応じた運行形態、効率的な運行のあり方を柔軟に検討します。

❖ 交通結節点整備

- 新瀬戸駅・瀬戸市駅については、名鉄瀬戸線と愛知環状鉄道及びバス等の重要な交通結節点として、駅前広場の再整備を推進します。
- 子育て世代や高齢者、障害者等の移動の円滑化を促進するため、中水野駅や瀬戸口駅などのバリアフリー化などによる交通結節点の利便性の向上を図るとともに、駅周辺への都市機能の集約を促進するため、駅前広場の再整備を推進します。



◆道路施設・公共交通の整備方針図

③ 公園・緑地

❖ 緑地の保全・活用

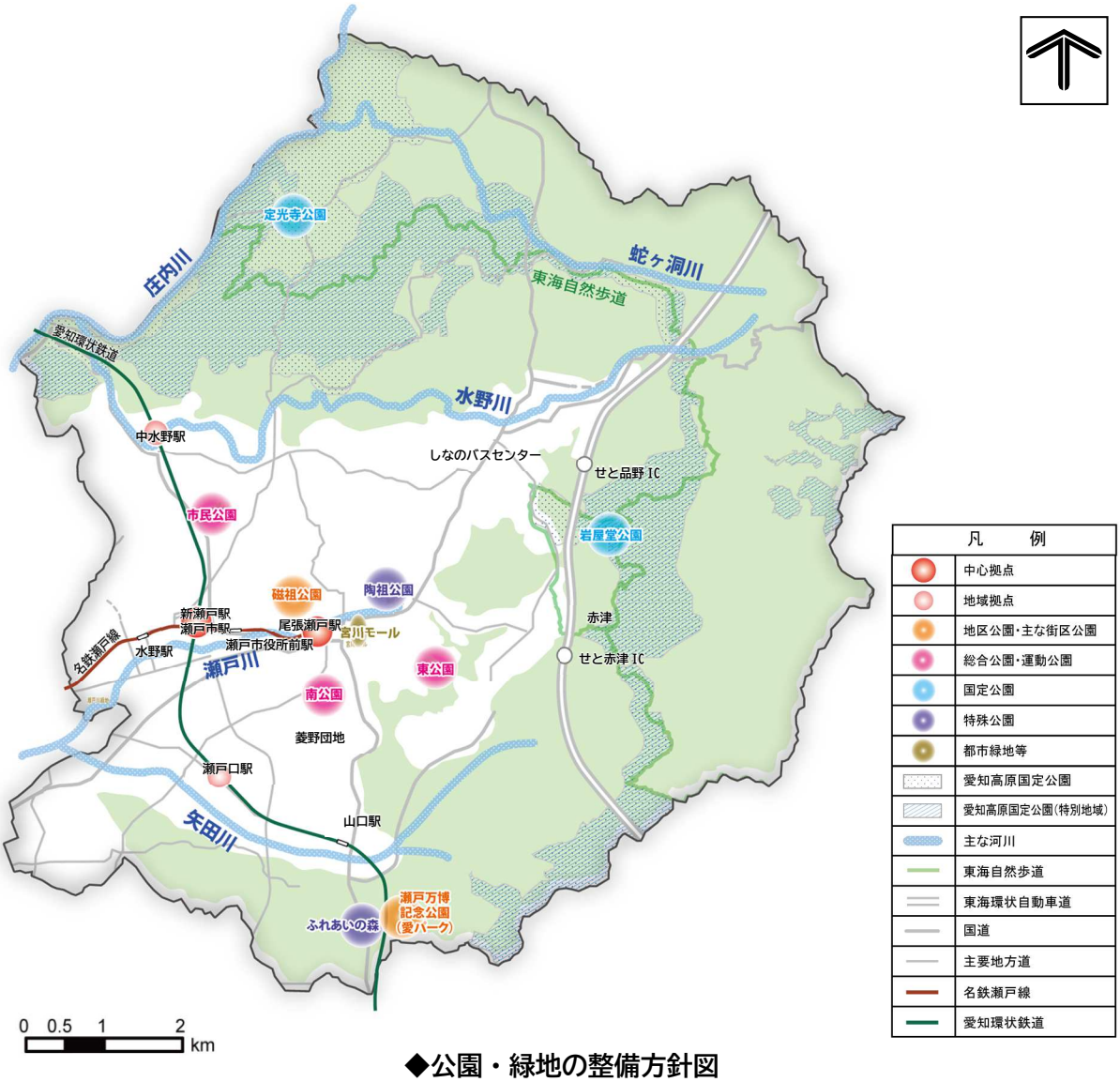
- 愛知高原国定公園や里山、樹林地、河川等は、本市の特徴である市街地を取り囲む身近な緑として保全します。定光寺公園や岩屋堂公園、自然児童遊園（ねむの森）や海上の森では、自然の中での体験学習やレクリエーションの場としての活用を図ります。

❖ 都市公園等の再構築

- 将来の人口動態や地域のニーズを踏まえ、都市公園等の集約化や機能再編、長期未整備となっている公園の縮小・廃止などを実施し、市民の利用を促進します。

❖ 都市公園等の管理運営

- 公園利用者が安全かつ安心、快適に利用できるよう、予防保全型の管理により公園施設の長寿命化を図るとともに、市民や事業者等との連携や民間活力の導入など、持続可能な管理運営について検討します。



◆公園・緑地の整備方針図

④ 上水道・下水道

❖ 上水道施設の更新、維持管理

- 市民が安全で安心な水を安定して利用できるよう「瀬戸市新水道ビジョン」に基づき、計画的な上水道施設の更新、維持管理のほか、耐震化等を進めます。

❖ 汚水処理人口普及率向上、下水道施設の更新、維持管理

- 瀬戸市汚水適正処理構想に基づき、汚水処理人口普及率の向上に向け、地域特性を考慮した整備を進めます。また、計画的な下水道施設の更新、維持管理のほか、耐震化等を進めます。

⑤ その他公共施設

❖ 建築物の施設量適正化、適正配置

- 行政施設や福祉施設などの公共施設については、効率的な都市経営による持続可能な都市づくりに向け、多機能化や集約化、機能転換などによる施設量の適正化、適正配置を行います。
- ごみ処理施設やし尿処理施設等は、長寿命化や予防保全を図り、施設更新に係る将来負担の低減を図り、適切な維持・管理を行います。
- 学校給食施設については、安全・安心な学校給食を安定的に提供していく必要があることから、更新・再編及び適正配置について検討を進め、必要な施設整備に取り組みます。
- 瀬戸市立図書館については、滞在したくなるまちの拠点として読書に親しむ環境を整えるなど生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを進めます。
- 小中一貫校の設立に伴い発生した学校跡地については、まちづくりや、地域の課題解決の観点を踏まえ適切な利活用を推進します。

（3）市街地開発事業の方針

❖ 中水野駅周辺地区

- 中水野駅周辺地区では、地域の拠点として都市機能と居住の誘導による良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業を促進します。

（4）景観形成の方針

❖ せとまちエントランスゾーン

- 瀬戸川を軸とした潤いのある市街地景観を形成します。
- 「やきもののまち“せと”」の玄関口として賑わいと活気のある市街地景観を形成します。
- 周辺の山並みが見渡せるよう開放感と奥行きのある眺望景観に配慮します。

❖ せと･街なか景観ゾーン

- 河川を軸とした潤いのある市街地景観を形成します。
- 市街地と斜面緑地が一体となった連続性のある眺望景観を保全します。
- 緑地の保全や民有地の緑化などにより緑の多い市街地景観を創出します。
- 「やきもののまち“せと”」の特性を活かした沿道景観を形成します。
- 賑わいのある駅前景観を形成します。

❖ せと･やきもの文化景観ゾーン

- 「やきもののまち“せと”」の歴史を物語る景観資源を保全・活用します。
- 周辺の景観と調和した市街地景観を維持・創出します。

❖ 田園景観ゾーン

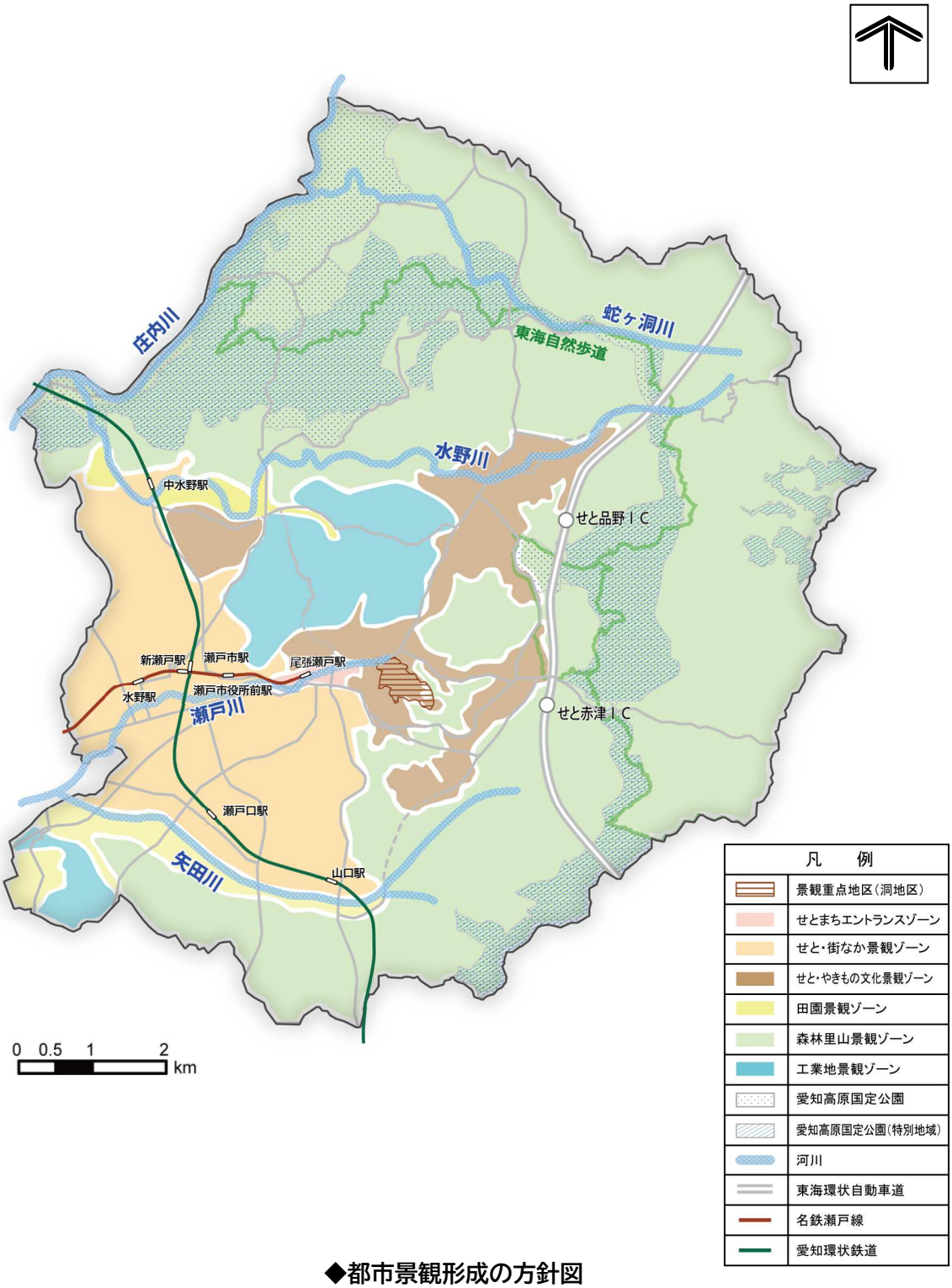
- 河川沿いに広がる美しい田園景観を保全します。
- 落ち着きのある美しい田園集落景観を形成します。

❖ 森林里山景観ゾーン

- 美しい里山や森林、自然豊かな河川景観を保全します。
- 地域の歴史的資源を活用し、自然景観と調和した趣のある景観を形成します。
- 周囲の自然景観と調和した緑を復元します。
- 緑の輪郭線としての山並み景観を保全します。
- 工業系土地利用においては、敷地内緑化や自然景観との調和を図ります。

❖ 工業地景観ゾーン

- 周辺の景観と調和した工業地景観を創出します。
- 敷地内緑化などにより緑豊かな潤いのある工業地景観を形成します。
- 採掘により失われた緑は、土地利用に応じて緑化を促進します。


庄内川
蛇ヶ洞川
東海自然歩道
水野川
中水野駅
せと品野ＩＣ
新瀬戸駅
瀬戸市駅
尾張瀬戸駅
水野駅
瀬戸市役所前駅
瀬戸川
せと赤津ＩＣ
瀬戸口駅
矢田川
山口駅
0 0.5 1 2
km
凡　例
景観重点地区（洞地区）
せとまちエントランスゾーン
せと・街なか景観ゾーン
せと・やきもの文化景観ゾーン
田園景観ゾーン
森林里山景観ゾーン
工業地景観ゾーン
愛知高原国定公園
愛知高原国定公園（特別地域）
河川
東海環状自動車道
名鉄瀬戸線
愛知環状鉄道

◆都市景観形成の方針図

（5）都市防災の方針

❖ 地域住民との協働による防災力の向上

- 市と地域の自主防災組織が、まちづくり活動の実践である防災訓練、安全点検、広報活動などで日頃から協働することにより地域防災力の向上を図ります。

❖ 災害発生の抑制・防止

- 土砂災害や水害などのおそれのある区域について、対策工事を推進するとともに、継続的な調査を基にハザードマップを更新し、住民に災害リスクの情報提供を行います。また、立地適正化計画で位置づけた防災指針に基づき、防災まちづくりを推進します。

❖ 市街地の防災性の向上

- 木造建物が密集した市街地における狭あい道路の拡幅整備や、建物の耐震化率の向上、老朽建物の所有者による適正管理、一時的な避難場所としての公園への防災機能の付加の推進などにより、災害に強い都市づくりを行います。